

内浦旧学校施設屋外運動場（グラウンド）の利用制限について（お知らせ）

平素より、内浦旧学校施設をご利用いただき、ありがとうございます。

このたび、「内浦旧学校施設周辺の道路拡張工事」及び「敷地内にある校舎等の解体工事」の実施に伴い、仮囲いの設置、工事車両の進入路の確保、資材置場を設置します。

期間中は安全確保の観点から屋外運動場の使用範囲を次のとおり縮小します。

皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

1 利用制限の期間（予定）

【道路拡張工事に伴う制限】

- ・ 2026年（令和8年）8月1日から2027年（令和9年）3月31日

【解体工事に伴う制限】

- ・ 2026年（令和8年）10月1日から2027年（令和9年）3月31日

※工事の進捗等により、期間・内容が変更となる場合があります。変更が生じた場合はホームページ等でお知らせします。

2 利用制限の内容

- ・ 屋外運動場の使用可能範囲を段階的に縮小します。
※詳細は「工事範囲及び使用可能範囲図」をご確認ください。
- ・ 期間中は、工事区域への立入を禁止します。
- ・ 自家用車等は、屋外運動場北側に設置する一般車両用仮設進入路を利用してください。
- ・ 安全確保のため、利用内容（種目等）により利用をお断りする場合があります。

3 ご予約（使用許可）について

- ・ 既に予約（使用許可）済みの利用につきましては、順次、個別にご連絡のうえ、日程変更等の調整を行います。
- ・ 新規の申込みについては、期間中、利用内容により受付を制限する場合があります。

4 お願い

- ・ 立入禁止表示・誘導表示等に従ってください。
- ・ 工事車両の通行時は、周囲に十分ご注意ください。
- ・ 利用中に危険が認められる場合は、安全確保のため利用を中止していただくことがあります。

【問い合わせ先】

福山市市民局まちづくり推進部南部地域振興課

電話：084-980-7713

E-mail：nanbu-chiikishinkou@city.fukuyama.hiroshima.jp

福山市内浦交流館

電話：084-986-3535